

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正について

1 改正の理由

長野県特別職報酬等審議会の答申に基づき、県議会議員の議員報酬額並びに知事及び副知事の給料月額及び退職手当の支給割合等について改正を行うほか、これに準じて、その他の特別職の職員の給料月額等について改正を行う。

2 改正の内容

区 分	職 名	改 定 額	現 行 額
内水面漁場管理 委員会	会 長	25,800円	25,600円
	委 員	23,200円	23,000円

3 施行期日

平成30年8月1日